

甲州市文化的景観保存活用計画

住民説明会

平成16年の文化財保護法の改正により、「文化的景観」が文化財の一つとされました。「文化的景観」とは、土地に人が暮らし、生活や仕事を営む中で、地域の自然や地形を巧みに利用したことにより生み出されてきた景色のことです。

今年度、甲州市では、「勝沼にしかない、勝沼らしい景観」を文化財として指定し、将来に渡って守っていこうという取り組みを進めています。

住民説明会では、文化的景観制度の説明だけでなく、勝沼の景観の成り立ちについてなど、分かりやすく解説します。お気軽にご参加ください♪

日 程 **令和6年8月2日(金)**

時 間 19:30～(概ね1時間程度を予定)

場 所 勝沼市民会館 2階 会議室



19:00 開場

19:30 開会

事務局説明

19:30 文化的景観についてこれまでの取り組みと今後のスケジュールについて

文化的景観について

19:45 講師 菊地 淑人 氏(山梨大学大学院准教授)

20:05 講師 輿水 達司 氏(山梨県立大学客員教授)

こしみず さとし
輿水 達司



山梨県立大学
客員教授 理学博士

甲州市文化的景観保存活用計画策定アドバイザリー会議の会長を務めている。勝沼地域の文化的景観調査では、地形・地質担当を担当した。

きくち よしと
菊地 淑人



山梨大学大学院
総合研究部 生命環境学域 准教授
甲州市と山梨大学との共同研究として、勝沼地域の文化的景観調査及び普及啓発の取り組みに携わる。

主催・問い合わせ 甲州市教育委員会 生涯学習課 文化財担当

〒404-8501 甲州市塩山上塩後 240 番地 TEL 0553-32-5076